

中野区教育委員会会議録 平成25年第33回定例会

○開会日 平成25年11月1日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時21分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当・知的資産担当)	
	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(学校・地域連携担当)	濱 口 求
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

委 員

渡 邊 仁

○傍聴者数 2人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第25号議案 中野中学校校舎改築に伴う什器類の買入れに係る意見について

[協議事項]

(1) 統合と通学区域変更の具体的な時期等について (学校再編担当)

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

中野区 教育委員会
第 3 3 回定例会
(平成 2 5 年 1 1 月 1 日)

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第33回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

ここで傍聴の方にお知らせします。本日の協議事項「統合と通学区域変更の具体的な時期等について」は、今後も引き続き教育委員会において協議を行う予定であり、本日の資料は確定した内容のものではありませんので、後ほど回収させていただくこととします。

傍聴の方は、ご退室の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

それでは日程に入ります。

<議決案件>

<日程第1>

大島委員長

日程第1、第25号議案、「中野中学校校舎改築に伴う什器類の買入に係る意見について」を上程いたします。議案の説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、ただいま議題に供されました第25号議案「中野中学校校舎改築に伴う什器類の買入に係る意見について」、補足の説明をいたします。

恐れ入りますが、議案をごらんいただきたいと存じます。

議案のまず下のほう、提案理由でございます。中野中学校校舎改築に伴います什器類の買入につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づきまして、区長から意見を求められたので意見を申し出る内容でございます。

1枚おめくりいただきたいと存じます。

右側のページがこの内容となっております。

まず1の買入の目的でございますけれども、中野中学校新校舎における什器類の整備を目的としてございます。

2番、種類及び数量ということで、コインロッカー14台以下、大きく分けまして14種類、合計1,424点の什器類の購入をする内容となっております。

金額は3のとおりでございます。9,555万円ということでございます。

簡単ですが、補足の説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしく願
いいたします。

大島委員長

では、ただいまの上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

小林委員

新校舎に伴ってということで、必要な物ばかりだと思います。ただ、学校にはいろいろな物が必要で、場合によって、ときにちょっと無駄なような物があるとか、逆にこれは必要なのだけれどもなかなかないということが、一般論では生じがちです。そういう点で、ここに至るまで、中野中学校との協議を重ねてきたと思うのですが、そのあたりを簡単にお話しただければありがたいと思います。

副参事（子ども教育経営担当）

予算策定に当たりまして、学校と十分調整をいたしまして予算立てをしたところ
でございます。

また、当然のことながら、使える物はそのまま現在の物を使っていくといったことを基本に考えてございまして、新校舎において、使用できない物、あるいは古くなって使えなくなった物を今回新たに整備するという内容でございます。

小林委員

もう十分学校とも協議を重ねた上でのこうした結果が今出ていると思いますけれども、もちろん一つ一つについては予算立てして、買う物を決めていっているわけですが、その使い方とか、それから同じ物でもいろいろな種類、例えば右からあけるとか左からあけるとかいろいろな物があると思いますので、可能な範囲で学校の使い勝手がいいように、できるだけ配慮していくというのでしょうか。大人のほうは何とか我慢できても、特に児童・生徒に関しては、安全面というのが非常に大事だと思いますので、その点ももう一度安全性、また教育活動を滞りなく進めていくという視点に立って、最終調整を進めていただければありがたいと思います。

私のほうからは以上です。

大島委員長

ほかに質疑は。

渡邊委員

学校のコインロッカーというのが、一番最初に書いてあるのですけれども、何かコインロッカーというのはあまり見かけたことがないような気がして。

それとあと、いろいろと学校の備品ですから、書き切れないほどいっぱいあると思うのですけれども、並べて書いてあって、最後に収納棚、演台等 285 点と。これは何か意味があってこういうような書き方になっているのでしょうか。上については結構重要だから一応明確にして、あとその他等でまとめたのか。

副参事（子ども教育経営担当）

まず、コインロッカーにつきましては、プールでございますとか、体育館の一部につきまして、地域開放型ということで予定してございます。そういった意味からコインロッカーを導入するといったことでございます。

また、分類分けのところ、「等」というところでございます。非常に細かい部分にわたる内容ということで、また数量も少ない物があるということでまとめさせていただいたということでございます。

渡邊委員

ありがとうございます。

大島委員長

私から。確か図面が載っている資料がありまして、図面の下に、この場所でこれを買うとかというのを細かく示した図があったと思うのですが、それをまとめたものと、その内容をまとめたものであるという理解でよろしいのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

さようでございます。

大島委員長

では、その資料を見ると、この「等」という、演台等とかという、まとめられている部分の内訳は、改めて確認することができるということよろしいでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

さようでございます。

大島委員長

そのほかの質疑はございますか。

高木委員

もちろんこれは校舎の新設に当たって必要な什器類の買入れですので反対するものでは

ないのですが、この什器類という定義が、ちょっと正直申し上げるとわかりにくいです。私ども私学の場合は、学校法人会計基準というのがございまして、その中に機器備品類は、「教育研究用機器備品」、「その他機器備品」と二つに分かれていまして、学生の教育や研究、生徒さん、児童も含めてが全部「教育研究用機器備品」、直接、間接も含めて。事務用が「その他機器備品」とはっきり分かれています。なので、ここを見ると、その生徒の教育用の物はないような気がするのですが、例えば「書架 36 台」とあるのですが、これは私学ですと、図書館で使う書架だと教育研究用機器備品になるのです。なので、全然反対するものではないのですけれども、ざっくりとした理解では、生徒の教育用の物はここには入っていない、いわゆる備品なのだとということなのだと理解しているのですが、什器類の定義を少し説明していただけますか。

あと、この中に今言ったような生徒の教育に直接供する物が入っていないという理解でよろしいでしょうか。それはまた別途購入ということでもよろしいのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

まず、什器類の定義ということなのですけれども、私ども契約所管担当がございまして、備品等の買入れあるいは契約の所管をしているところなのですけれども、そういったところと調整をいたしまして、買入れ内容については什器類に当たるということで、このような記載をさせていただいたところがございます。細かな私学との比較ということでは、済みません、ちょっと今細かな資料を持ち合わせてございませんので、そのようなことでご理解を賜りたいと思います。

また、今回の備品については、教育用の物は含まれていないというようなことでお尋ねをいただきました。基本的には、机や椅子などにつきましては、既に J I S 規格になったときから計画的に購入をしております、今回結果としましては、直接教育にかかわる物という、そういった意味のものではないということでございます。

高木委員

そうしますと、例えばここに書いてある書架というのは、図書館で生徒の学習用の書架ではない、あるいはちょっとわからないのですけれども、折りたたみ椅子というのは、例えば体育館等で式典等で使う、卒業式、入学式は教育行事だと思うのですが、そういった物ではないという理解でよろしいのでしょうか。それとも、それはそういう用途だけでも、いわゆる什器備品に入るとということなののでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

折り畳み椅子等につきましては、式典とかにも活用するという事で、場合によっては生徒が使う場合もあるかとは思いますが。そのほか学校における必要な備品類ということでございますので、来校者の方あるいは場合によっては生徒の方もお使いになる場合があるのかなというふうには思っております。

書架につきましては、学校図書館、図書室等に置く内容ということが基本でございます。

大島委員長

そうしますと、中野区においては、教育用とそれ以外の物というふうな分類は特にしていないと、こういう什器とかの買入れの関係では特に分ける考え方はしていないということでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

中野区の分類ということでは、物品という大きな項目がございまして、そこに細かく言いますと、文房具事務用品・図書でございますとか、事務機器・情報処理機器、また、学校教材・運動用品・楽器というような分類もございます。さらに別に、什器・家具類というようなものもございまして、そういった分類をしているということでございます。

今回につきましては、中野中学校校舎用の什器類ということでは、基本的には什器であるという分類をしたところでございます。

高木委員

そうしますと、直接授業等で使う物は什器類ではない。例えば私学の場合は、書架とか、学生が使う、式典等で使う机、椅子は教育用というカウントをするのですけれども、公立学校の場合は、そういった物は直接授業で使わないので什器類というような分類という理解でよろしいのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

先ほどの答弁と重なるところなのですけれども、学校教材・運動用品・楽器という分類もございますので、今、委員ご指摘の直接教育にかかわる内容ということでございましたら、こちらの分類に入るかと思えます。

今回、什器類ということでは、学校用の什器ということで、ちょっと重なる部分はあるのかもしれないのですけれども、主に什器であるというようなことから、こういった標題になったというふうに理解しているところでございます。

教育委員会事務局次長

基本的にこの名称については、契約するときの事業者に声をかける、入札のときの声か

けのところの営業分類として分けているものでございます。たまたま今回につきましては、学校の生徒が使う物としての什器類がなかったということなので、そういう区分でございます。ただ、大きくは、学校教材とかそういう物に関してはそういった契約上の名目として出ていますので、それが一番子どもには多いのですが、今回に当たっては、子どもが使う使わないという判断ではなく、その入札をかけるときの名称等の形で入っていますので、たまたま今回については子ども用の部分がないので、あったとしてもこの中には入りませんが、たまたまないというようなご理解でいいのかなと思っております。

高木委員

そうしますと、目的等ではなくて、物品の形態で、これは什器だという物が什器で、これが什器ではないと言うとちょっとおかしいのですが、例えばパソコンですとか、そういった物は別のカテゴリーという理解ですか。

副参事（子ども教育経営担当）

例えばパソコンでございますと、事務機器・情報処理用機器というような分類になってございます。

高木委員

理解しました。

大島委員長

ほかには。

小林委員

ちょっと話が拡大してしまうかもしれないのですが、シューズボックスとかありますけれども、新校舎の校庭は、これは私ちょっと失念しているのですけれども、人口芝でしたか、土でしたか。

副参事（子ども教育施設担当）

人口芝でございます。

小林委員

今後は、今人口芝の質もかなりよくなってきていますので、多くの学校で、だんだんそういう方向になっていくのではないかと思うのです。そうしたときに、中野中学校がどういうふうにしていくか私は細かく把握をしていないのですが、上履きと下履きの区別をつけるのかどうか。ただ、これ43台ということは、多分従来どおりだと思うのですけれども、今、ほかの区市では、かなりもう上履きと下履きの区別をつけない、今こどもそのまま外

で来ています。従来やはり土のグラウンドですと、どうしても土を上げてしまうというようなことがあって、いわゆる学校の昔ながらの上履き、下履きの観念というのはよさもあるのですけれども、私は、今後の学校のあり方を考えたときに、そういった上履きと下履きの区別はどうかとか、これから、今回の話ではなくて、今後進めていくときに、少し議論をする必要があるのではないかなというふうに思っています。シューズボックスをこんなにいっぱい買うとかそういう意味ではなくて、今からもう20年ぐらい前に、ある方が「日本の国際理解教育のまずスタートは、上履き、下履きの区別をなくすことからだ」ぐらいの、要するに従来の慣行で、意味のあるものは続けると、ただしあまり意味のないものはもっと合理的にやっていく。ただし、外の物をそのまま履くというのは運動のときどうかとか、それ以外の活動のときどうか。それはそれでまた別の形でやっていけばいいわけですので、来たら玄関で当たり前のように履きかえるという、そういうものからの見直しというか、これはある意味では教員の意識改革、学校の改革、いい意味での改革につながっていくことだと、私は個人的に考えていますので、ぜひその辺も今回のこういったものを通して、少し各セクションでお考えいただければありがたいと思います。以上です。

大島委員長

ありがとうございました。今、小林委員からお話いただきましたこと、私も正直ちょっとあまり認識がなくて、はっとさせられたのです。確かに、どうするかということは別にして、そういう上履き、下履きの区別というような観点から、どうなのだろうかということを検討することは必要ではないかなと思いましたが、また今後検討していきたいと思ったところでございます。

そのほかの質疑はいかがでしょうか。

私から。もちろんこれはいろいろ検討していただいた上で必要なものだということになった物ですから、購入することはもちろんやぶさかでないのですが、ただ金額が、総額で随分9,500万以上というような大変大きい金額なので、何となく一般的感覚としては、「そんなにかかるとかしら」というようなちょっと驚きもあるのです。しかし、いろいろなものを積算していくとももちろんこの金額になるということなので、それはやむを得ないことだと思うのです。一つ、このそれぞれの購入する物品の単価というのは、適正に決めているのだとは思いますが、そのことをちょっと確認したいのです。例えば、定価の1割引きとか、そういうのが、こういうものを買入れるときのよくなされている慣行だとします

と、要するに少し値引きして、定価よりは値引きしてもらうのが慣行上行われているようなことだとすると、今回の場合も何か、それ以上に大きい金額での契約をしたということではないのだなど。適正な金額で契約したのだなど。もし割引してもらっているのが一般的なものだとなれば、それぐらいまでは割引してもらっているとか、その辺のところはどんなものでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

区といたしまして、これまでさまざまな契約をしている中で、適正な価格ということについては十分追究したところがございます。また、一般競争入札に供して今回仮の契約をさせていただいてございますので、そういった意味では、開かれたところで適正な価格競争の結果を今回お示しをさせていただいたのかなと考えているところがございます。

大島委員長

わかりました。

ほかにはよろしいですか。

では、ほかになければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 25 号議案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

大島委員長

それでは、ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で議決案件の審議が終了いたしました。

<協議事項>

大島委員長

続きまして、協議事項「統合と通学区域変更の具体的な時期等について」の協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

副参事（学校再編担当）

それでは、本日の資料「統合と通学区域変更の具体的な時期等について」、説明をいたします。

資料をごらんいただきたいと思います。

この資料には、学校再編計画（第 2 次）策定のこれまでの経緯、それとそれを踏まえま

して、統合と通学区域変更の具体的な時期、これを定めることなど、今年度の取り組みについて記載をしております。

具体的な時期等については、別添の資料3点で説明をしております。

別添の1点目は統合と通学区域変更のスケジュール、2点目は通学区域図、3点目は学校再編に伴う指定校変更の取扱いとなっております。

それぞれの資料につきましては、後ほど説明をいたします。

今後協議をしていただきまして、学校再編計画（第2次）と一体のものとして、統合と通学区域変更の具体的な時期、これを定めることとなります。その後、学校再編計画（第2次）につきまして、保護者等への周知を継続して行い、統合に伴う不安の解消を図るなど、統合に向けた準備を進めてまいります。

なお、資料の下の部分、罫線で囲った部分につきましては、統合に際して設置をすることになる学校統合委員会について、その構成ですとか、設置時期などの説明をしております。

次に、別添の1を説明したいと思います。統合と通学区域変更のスケジュール、A3版横1枚のものです。

こちらの資料は、ことしの3月に策定をしました学校再編計画（第2次）、この中で統合と通学区域の変更の想定スケジュールとして示していたスケジュールに、具体的な年次を落とし込んだものです。

再編に伴いまして、大規模改修を行って統合新校とする学校については、建物の調査・診断をして、その結果により大規模改修が可能なのか、改築・建てかえを行わないといけなかないのかということ判断することとしております。現在調査中ですので、本日の資料は、大規模改修を想定した統合新校につきましては、大規模改修で可能だという前提で作成をしております。

なお、調査の結果につきましては、おおむね大規模改修が可能であるとの感触を得ておりますが、費用対効果ですとか、学校運営面、教育的な視点から、現在事務局のほうで、施設整備につきまして検討を進めております。まとめ次第教育委員会のほうに報告をし、協議をお願いしたいと考えております。

仮に、大規模改修と想定しているものが改築となった場合、スケジュールの上では統合の準備期間に影響が出ます。統合の準備のためには学校統合委員会を設置します。その時期は、大規模改修の場合は統合のおおむね2年半前に設置をすることとしていますが、改

築の場合は設計等に時間がかかるため、工事を予定している時期の3年前に設置することになります。従いまして、統合の準備期間が若干長くなることが想定されます。

次に、別添2です。通学区域図です。

こちらは、通学区域の変更を記載したものです。

こちら、学校再編計画（第2次）で、通学区域の変更がある区域とおおむねの変更の時期をあらわした地図に、通学区域変更の具体的な時期を落とし込んだものです。番号の①から⑧の通学区域、これにつきましては、平成31年度に変更を行い、㊤から㊦の通学区域、こちらは統合に伴うものですので、それぞれの統合の時期に合わせて資料に記載の時期に変更いたします。

次に、別添3、学校再編に伴う指定校変更の取扱いです。こちらはA4版数枚つづりの資料です。

学校再編計画（第2次）では、学校再編に伴う指定校変更の特例を設けることとしております。再編に伴いまして、在学中に統合することになる学校の入学予定者については、再編後の新たな通学区域や通学距離などを考慮した特例、それから統合の時点での在校生につきましても、通学距離などを考慮した特例を設けて、指定校変更を承認することとしております。

この資料では、統合の組み合わせごとに、再編に伴う指定校変更の特例がどのように適用されるのかを示しております。

具体的な例を桃園小と向台小の統合を例に説明したいと思います。

2枚めくっていただきまして、ページ番号4ページをごらんいただきたいと思います。

桃園小と向台小の統合に当たりましては、まず地図の下の部分に、新入生それから在校生の場合に分けて特例を記載しております。

まず新入生につきましては、向台小の通学区域Aの子どもたち、このお子さんたちは、桃園小への指定校変更を認めていきます。また、統合新校の位置となる桃園小よりも近い学校への指定校変更も認めていきます。

それから桃園小の通学区域、こちらはBになります。このお子さんにつきましては、向台小への指定校変更を認めていきます。

この取扱いは、桃園小と向台小の統合が平成31年度を想定しておりますので、平成26年4月の新入生から適用します。

在校生につきましては、Aの地域に居住しているお子さんについては、統合新校の位置

である桃園小よりも近い学校への指定校変更を認めていきます。

在校生についての取扱いは、桃園小と向台小が統合する平成31年度4月に適用をします。

次に、統合に伴って通学区域の変更がある場合の例を、上高田小と新井小の統合を例に説明をいたします。

次の5ページをごらんいただきたいと思います。

新入生につきましては、上高田小の通学区域のうち、Aの子どもさんです。この通学区域Aの子どもにつきましては、新井小への指定校変更を認めていきます。

また、統合新校の位置となる新井小よりも白桜小のほうが近い場合には、白桜小への指定校変更を認めます。

上高田小学校の通学区域Bのお子さん、白桜小への指定校変更を認めます。

また、白桜小よりも近い学校への指定校変更も認めていきます。

新井小の通学区域Cの子どもさんは、上高田小への指定校変更を認めていきます。

この取扱いは、新井小と上高田小の統合が平成32年を想定しておりますので、平成27年4月の新入生から適用します。

在校生につきましては、Aの地域に居住している子どもは、統合新校の位置である新井小よりも白桜小のほうが近い場合には、指定校変更を認めます。

Bの地域に居住している子どもは、上高田小と新井小の統合新校への指定校変更を認めていきます。

また、白桜小よりも近い学校への指定校変更を認めていきます。

在校生についての取扱いは、上高田小と新井小が統合する平成32年4月に適用します。

このような形で、統合する学校の組み合わせごとに資料を記載しております。

資料の説明は以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの件につきまして何かご質問等、ご発言ありますでしょうか。

渡邊委員

今説明いただいて、当事者のほうからの何かご意見とか、そういったクレームではないですけれども、また希望とかというのは、この中では特にどれなのかというのはありますか。

副参事（学校再編担当）

学校再編計画を策定するに当たりましては、昨年度地域への意見交換会や教育委員が直

接区民との意見交換会を行ったりしまして、さまざまな意見を寄せていただきました。それを反映して、現在の計画が策定されたものというふうに考えております。

指定校変更の特例等につきましては、その際にも、さまざまな要望をいただきました。これにつきましては、特例を広く認めてほしいという意見、それから特例をあまり認めないでほしいという意見、両方の意見がございましたので、前期の例を参考にそこら辺の兼ね合いを考えながら、今回こういう案という形でお示しをしたものです。

渡邊委員

ありがとうございました。

大島委員長

ほかには。

小林委員

先ほど説明があったように、大規模改修なのかいわゆる新築なのかというのは、今後また変更があり得ると考えてよろしいのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

現在耐力度の調査を進めておりますので、この調査の速報なのですけれども、おおむね大規模改修で可能であろうというような感触は得ておりますけれども、学校によりましては、施設整備の面とか、そういったことを踏まえまして、あと財政面での判断、そういったことも出てきますので、大規模改修なのか改築にするのか、そういったことを踏まえて今事務局で検討をしております。その結果、事務局の考えをまとめましてこの場にお示しをしたいと考えております。

小林委員

そうすると、それによってまたこのスケジュールが少し変わってくるということは。

副参事（学校再編担当）

スケジュールについての影響なのですけれども、大規模改修であっても、それから改築の場合であっても、工事期間は2年間というふうに想定をしております。その準備の期間に、大規模改修と改築では設計等にかかる時間が若干変わってきますので、準備期間に少し影響が出るのかなというふうに考えております。

したがって、このスケジュール、これから大きく変わることはないと考えております。

高木委員

今回の、いわゆる後期の再編につきましては、前期の反省を踏まえて、統合する場合、1校あるいは別の学校を仮校舎にして、工事中の騒音等の影響を最小限にするということでは話が立っているのですが、一方でちょっとドミノ倒し的に、非常にわかりにくい校舎の整備になっているかなと思います。これだけ見ても、ちょっとぴんとこない部分があるのですが、別添1の資料で、例えば、三中、十中のところは、最初に三中を仮校舎として使用して、その間に十中を大規模改修いわゆるスーパーリフォームをして統合新校ということだと思のですが、再編の計画案ですと、三中、十中の統合新校は、生徒数の数字が380ぐらい、400前後として考えた場合に、物理的には入れると思うのです。ただ、あそこの地域は高さの制限がたしか緩いはずなので、現行の十中さんというのはちょっと校庭が狭いですよね。ですから、例えば、できればお金があれば改築にして、あそこは場所もいいですから、何かもうちょっと地域開放の要素を入れるとか、それが難しい場合は、例えば少し減築をして校庭を広くするとかということは可能なのか。スーパーリフォームというのが、躯体だけ残してやりますよということは、理解がやっと最近できたレベルで、具体的な意味がちょっと、済みません、わからないのが1点と。

あと、四中、八中の統合新校に関しては、これが生徒数の推計値が500オーバーになっていると思うのです。若宮小学校は敷地も広いですから、スーパーリフォームで対応は可能なかなと思う一方で、そこら辺がちょっとぴんとこないです。この地域はまだ人口が伸びるような気がしなくもないので、そうしますと、こちらも改築にならないのかなという気がちょっとしますが、現状でどんな感じなのでしょう。

副参事（学校再編担当）

今回調査をしました学校は、大規模改修を予定している学校でございます。再編計画をつくる際には、基本的に大規模改修が可能な学校は大規模改修をするということで策定をしたところです。その調査の結果、おおむね大規模改修は可能だろうという感触を得ております。それでは大規模改修でいくのか、改築をするのかという最終的な判断をこれからしていただく形になると思います。その段階では、技術的に可能だということだけではなくて、財政面の問題、それから施設整備上の問題、そういったことを総合的に考えることが必要だというふうに考えております。今事務局のほうで、そこら辺も踏まえて、技術的に改修が可能なのか改築しなければならないのかそれだけではなくて、財政面それから施設整備面、そういったことも踏まえて総合的に検討しているところでございます。意見がまとまりましたら、こちらのほうにお示しをしたいというふうに考えております。

高木委員

私、中野区の小中学校を出ているのですが、もう両方とも統合でなくなったのです。丸山小学校時代に、改築でプレハブ校舎を体験して、十一中に入ったらまたプレハブ校舎だったのです。今のプレハブ校舎は質がいいのですけれども、当時は夏暑くて、冬寒いのです。あと、丸山小、十一中は、中野区でも校庭が広い学校なので、それほど不便は感じなかったのですが、学校によっては、特に中学校ですとその先々例えば改築ですと、いわゆるプレハブがなくてできるのです。すごくいいチャンスだと思うのです。先々改築と言っても、例えば30年、40年後には建てかえのときに、やっぱりそうすると多分プレハブになってしまうのかなと。そうするとその間は、2年なり校庭が使えない。やはり中学生の一番運動をしたい時期に部活動もできないというのは、かなりのデメリットだと思うのです。ですから、財政的なことはよくわかるのですが、やっぱり今回ドミノ方式で、うまくやりくりをして、子どもたちの学習にはなるべく支障がないようにということもありますので、そこもちょっと加味していただいて検討できないかなと思うところです。

副参事（学校再編担当）

検討していきます。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

教育長

高木委員の思いはよくわかりますし、他の委員の方もそういう思いでおられると思っています。私もそういう意味で、いろいろ財政当局にも働きかけをしていこうと思っているのです。今年度予算で建物の調査、耐力度調査、耐える力の調査ですけれども、行っているのですけれども、再編対象になっている学校だけでなく、建築後50年たった学校、例えば北中野中学校ですとか、本郷小学校とか、桃二小学校なども対象にしています。財政のことはあまり言いたくないのですけれども、この改修、改築だけでなく、存続する学校で再編対象にならない学校でも、もう50年きている学校もあるということもありますので、そういうことも含めて全体的に考えていく必要があるということをご理解いただいた上で、財政当局といろいろ要望はしていきたいと思っています。

大島委員長

よろしいでしょうか。

それでは、統合と通学区域変更の具体的な時期等については、本日の協議内容を踏まえ、

引き続き協議を行ってまいりたいと思います。

以上で協議事項を終了します。

<報告事項>

大島委員長

次に、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、10月25日の第32回定例会以降の主な委員の活動について、一括して報告します。

10月25日金曜日、江原小学校を訪問いたしました。これは全委員が訪問いたしました。

10月30日水曜日、第57回中野区立小学校連合運動会、私が第3、第4会場、高木委員が第5、第6会場を見学してまいりました。

10月31日木曜日、2013年中野区立中学校連合音楽会、午前が私と小林委員、午後渡邊委員が出席しました。

一括報告は以上です。

では、各委員から補足、質問などご発言をいただきたいと思います。

では初めに、私からちょっと補足いたします。

10月25日の江原小学校の訪問ですが、江原小学校は校庭が三つ分かれています、そのうちのひとつが芝生ですが、大変きれいに整備されておりまして実に気持ちよさそうな芝生でした。

それで、生徒たちもすごく礼儀正しいし、また人懐こいと言いますか、こちらが言わなくても通りすがりに「こんにちは」とか積極的に挨拶もしてくれて大変気持ちのいい生徒たちですし、授業も大変落ちついて皆熱心に取り組んでいて、全体に学校としてとても活気もあるけれども、皆落ちついて授業をしているという、とてもいい印象を持ちました。

それから、10月30日の小学校の連合運動会ですけれども、これはもともと近隣の小学校が2校から3校、4校ぐらい集まって、6年生だけが対象なのですけれども、卒業前の思い出にほかの学校との交流をしようというようなことで行っているものでして、私は谷戸小学校と桃園第二小学校の二つの会場に行ってまいりました。

谷戸小は、谷戸小と桃花小が2校でございます。2校ですのでちょっと寂しい感じはし

ました。できれば3校ぐらい一緒にできるといいなという感触は持ちました。

連合運動会では、個人競技である80メートル走とかというののタイムを競う協議、それから綱引きのように団体でやる競技、あとは代表選手によるリレーと、大体そういうところが典型的な種目なのですけれども、この第3会場での場合は、団体競技が大縄というのをやっています、これは縄跳びなのです。両端で2人の人が縄を持って、長い縄を回しまして、そこで10人ぐらいの生徒が次々にその縄を飛んでいくということで、一定時間内に何人飛べたかというようなことの競技なのですが、ただ、学校対抗ではなくて、二つの学校が入りまじって、1組、2組みたいにグループ分けをしましてグループ対抗という形なので、学校対抗ではなく学校交流と言いますか、そういうのを目的としたような種目になっていました。こういうやり方はなかなかいいのではないかなと思いました。

次に桃園第二小にまいりまして、ここは塔山小と桃二小と白桜小と、三つの学校です。ここでは団体種目が綱引きだったのですけれども、私の記憶では、以前綱引きと言いますと、学校対抗でAの学校とBの学校がやって、それからBとCの学校、次にCとAの学校が対戦するというような形でやっていたのを私は体験しているのですけれども、今回はそうではなくて、これも入りまじってA、B、Cとかグループをつくりましてグループ対抗という形で、そのグループはいろいろな三つの学校が全部それぞれ入りまじって入っているというようなことで、これも学校対抗というのではなく交流と言うのでしょうか、入りまじって交流するというような形になっていまして、そういうのはいいのではないかなと思いました。

やっぱり、実際的にも各学校の生徒の数が非常に違ったり、2倍近く違うような学校もあつたりするので、そういう人数が違っているところで対抗というのもフェアな条件でやるというのは難しいという現実的な理由もあるようです。

どちらにしましても、皆すごく元気よく楽しんでやっているように感じられました。いい思い出になってくれればいいなというふうに思いました。

それから昨日10月31日は、なかのZEROホールで中学校の連合音楽会が行われました。私は午前の部で、小林委員も一緒に午前の部を拝見しまして、一番最初が十中の和太鼓部だったのですけれども、今までも何回か聞いていますけれども、いつも太鼓の迫力にすごく体ごと揺さぶられるような感じで引き込まれたのです。私は和太鼓が大好きなのです。その後に、吹奏楽部とか学年の合唱とかいろいろありました。皆さんとてもすばらしかったし、それからわかば学級の8人の子どもたちが、ハンドベルの演奏と合唱をしたの

ですけれども、とてもよくて、皆一生懸命にハンドベルとか練習をしたのだなというのが伝わってくる、心のこもった演奏で大変感動しました。とても上手だったので、ここまで皆一生懸命練習したのと、先生もご指導いただいたのだと思うのですが、素晴らしいことだなというふうに感動しました。

私からの補足はそんなところでございます。済みません、長くなってしまいました。

小林委員、何かございますでしょうか。

小林委員

10月25日、江原小学校の訪問ですが、私は個人的にも江原小学校の訪問を楽しみにしておりました。その理由は、私の勤務校の目白大学の2年生の学生が観察実習という形で区内のほとんどの小学校へ1週間お邪魔をしているわけです。この観察実習というのは、教壇実習いわゆる授業以外は何でもやるよという、あとは学校がいろいろと自由に使ってくださいと。

なぜ、今こんな話をするかという、実は江原小は非常に多くの学生を引き受けていただいているのです。私の大学のこの3月に卒業した学生も、2年生のときに観察実習に行くと、その後プール指導とかボランティアとかずっと継続してお世話になって、この4月から埼玉県——ちょっとこれは東京都ではなくて残念だったのですが、埼玉県の教員となって、今教壇に立っています。

やはり、こうやっていろいろ学校を開いていくというのでしょうか、それは今委員長からもお話がありましたように、非常に子どもたちもよく育っているなというか、素直でいい感じで、やはりそういった学校の姿勢が、一つ結実しているのではないかなというふうに思いました。ですから、開かれた学校というのはいろいろな意味で、子どもたちだけではなくて、教員を育て、またいろいろな人を育てていくという、そういったよさがある、その一つのモデル的な存在ではないかなと思いました。もちろん、いろいろ細かい課題があるのかもしれませんが、そういういい面を感じた訪問でした。

それから、昨日の中学校の連合音楽会ですけれども、やはり再編が進んでいるところは、大人数で迫力のある演奏を聞かせてくれるのですが、逆に先ほどの委員長からのお話のとおり、例えば四中の四葉学級ですか、非常に少人数ですが、心のこもった演奏を聞かせてもらえて、本当に心が和んだというか、よかったです。

ただ、それを通して感じたことは、会場はとても音響効果がよく素晴らしいわけですが、ほとんどががらな状態なわけです。もちろん今授業時数とかいろいろあるのですが、例

えば小中連携を考えるならば、この中学校のこういう会に小学生を呼んで、お兄さん、お姉さんたちの演奏を聞かせるとか、そういったいろいろな工夫を今後考えていってもいいのかなと思いました。やっぱり平日ですから、保護者の方々にと言ってもなかなか難しいと思います。小学校の場合はもう少し多いのかもしれませんが。ですから、逆に小学校は保護者の方が大勢来るのであれば、逆に中学校は、小中連携のそういう一つの流れの中でうまくコラボレーションしていくというのでしょうか、そういう運営方法も今後いろいろ考えていく必要があるのかなというふうに感じました。

以上です。

大島委員長

では、高木委員、お願いします。

高木委員

10月25日の江原小学校の訪問でございますが、授業を見させていただいて、どこのクラスも非常に落ちついたしっかりした学校だなという印象を持ちました。特に最初に5年1組の国語の教科で動物を描いた物語の読み聞かせということで、図書室で、36人のクラスなのですが、読み聞かせを見たのですけれども、普通図書室に行くと、多少テンションが上がってやっぱり教室とは違って多少はざわつくものなのですが、本当に落ち着いていました。ちょっと先生の指導を聞いていない子どもがいると、子ども同士が注意をし合っている、すごく何かその学級はできているなという印象を持ちました。もちろんほかのクラスもよかったです。

あと4校時でちょっとおもしろいなと思ったのが、6年1組理科室で土地のつくりと変化ということの授業をやっていたのですが、教材が昭和50年に校舎を改築、つまり建てかえたときの土質の標本をプレゼントなのか区がお金を出しているのかわかりませんが、あって、それをもとにして、関東地区の土質、砂とか関東ローム層とかやっていたのです。もう昭和50年ですからかなり古くはなっているのですが、子どもたちが「ああっ」と言ってやっていたので、これはいい教材があったなと。ぜひ今後改築する際には、そういうのを業者さんにちょっとプレゼントしてもらえるといいかなと思いました。

あと、私10月27日日曜日に、地元の丸山塚まつりというところにちょっと行ってきました。こちらは地域の区民活動センターのお祭りなのですが、近隣の小中学校が参加をしております、小学校は主に緑野小学校と江古田小学校、PTAと、あとキッズ・プラザの方も来て、いろいろなスネークパン——スネークパンというのは、棒にパン生地を巻き

つけて、たき火みたいので焼くのです。やっぱり東京の子どもはたき火とかをしたことがないのでよね、たき火の歌は上高田が発祥の地なのですけれども、今たき火をすると消防署に通報がってしまうので、そういうプチ自然体験とか。あとすごくいいなと思ったのは、私のお手伝いをしたのが沼袋まちづくりというところで、午前中2時間ぐらいで戻って仕事をしなくてはいけなかったのですが、午前中に緑野中学校のブラスバンド部、午後は第七中学校のブラスバンド部が来て、そこで青空コンサートなのです。そうしますと、近隣の小学生がたくさんいるので、「ああ、中学生のお兄さん、お姉さんだということをやるのだな」というのが見られて、実は見ていないのですけれども私は、すごくいい活動だなと思います。

惜しむらくは、区民活動センターと中学校校区はあまり一致していないのです。ですから、この近辺ですと江古田にも区民活動センターがあるのですけれども、そこら辺はうまくすみ分けをしてやっているようです。

10月30日の第57回の中野区立小学校連合運動会、私は最初に江原小学校、25日に訪問させていただいた5日後にまた行かせていただいたのですが、こちらが、江古田小学校、江原小学校、緑野小学校、3校の連合でございます。人数的に言うと、やはり江古田小学校が公務員宿舎が今ない関係で少なくて1クラス30人ちょい、江原小、緑野小はやはり80人前後なので、やっぱり圧倒的に江古田小が人数が少なくて不利なのですけれども、それをはね返す勢いで頑張っていました。

あと江原小学校は、第2校庭という形で、全部合わせると広いのですが、そこだけは若干狭くて、通称魔のカーブというのがありまして、従来ですとアウェイで来る小学校がよく転んでいたのです。ただ、蝶名林先生の話ですと、最近は各学校で江原小が会場のときには、江原小のコースを借りて特訓をしてくれるということで、対策ばっちりということで、あまりこける子どもはいなくてよかったなというところでございます。

そこから自転車で10分ぐらいで移動しまして、新井小学校、こちらは上高田小、新井小、平和の森小の3校でございます。こちらも上高田小が40人1クラスで少なくて、新井小、平和の森小は80人前後、平和の森小は3クラスでございます。こちらは綱引き、それから短距離走、リレー。やはりリレーはすごく見応えがありました。綱引きに関しては、ともえ戦なのですが、人数調整というのもあるのですけれども、一番人数の少ない上高田小学校が1位でした。やはり団結力が違うのかなと思いました。あと、最後に表彰がありまして、100メートル走なのですが、上位から5位までですかね。同率があっちょっと人数

が多かったのですが、すごいなと思ったのは、男子の100メートル走の1位が、平和の森小学校の児童なのですが、14秒3というすごいタイム。やっぱり小学生で15秒を切ってくるというのはすごいと思うのです。団体リレーで、エースで最後ごぼう抜きをすごい子どもがいるなと思ったのですが、すごく速かったのでちょっと感動しました。

あと、リレーとか短距離走を見てちょっと気がついたのが、スポーツゴーグルというのをやっている子どもがちらちらといました。実はうちの子もサッカーをやっているのですが、眼鏡だと落ちて危ないので、ゴーグルと眼鏡が一体になっているのが最近売られているのです。ただちょっと高いのですけれども、全体でリレーを見たら、さすがにリレーの選手なので、男の子1人、女の子1人ぐらいいたかなと思います。やっぱりそういういろいろなスポーツ用具、例えば話が全然違うのですが、プール有的时候に、日焼け止め用を着ていいのか、ラッシュガードですか、着ていいのか悪いのかとか、あとゴーグルはいいのか悪いのかというのがやっぱりあって、だんだん子どもたちの安全のために変わっていくというのもありますので、そういうのもだんだん変わってくるのかなと。あと校長先生の話でも、うちの子も履いているのですけれども、左回りのときに早く走れる左右非対称の靴とかいうのがやっぱりあって、そういえば新しい靴が多いなという印象を持ちました。

私からは以上でございます。

大島委員長

渡邊委員はいかがですか。

渡邊委員

江原小学校の第一印象は、とても大きな学校で廊下が非常に広くとられていて、アルファベットの大文字のHの形をして、道路を隔てて大きな校庭が一つあると。そういうようなものを見て、この学校ならでは何かできるのかなというような、そういうような、この新しい校舎をつくってとか、改装するとかというような今のいろいろな意見が出ているときに、この学校ならではのよさというものが、ほかの学校と違うので、何か出せるのかなと。そういうふう感じていて、結局結論は出せなかったのですが、気づいたのは、とても廊下が広くて長いのです。ですから、その中間には、全て「走るな」という立て札がついているという、そういうようなところが。ただこれだったら走りたいたいでしょうというようなところだし、逆に言うと、何かに使えるのかしらとかも思っただけなのですが、思いつきはなかったです。

ただ、ああいうような広いH型で真ん中についているところの、下駄箱なのですけれども、ああいったホールがあると、いろいろなものに活用はできそうだなというのと。中庭的な、人口芝できれいにしてつくってあったところですから、ああいうところはうまく利用すれば、いろいろなところに利用できるのかなと思っていました。

細かく見ているわけではないのですけれども、そのH型の芝生のない裏側は北側になってしまうのか、畑みたいとかいろいろなものにちょっと使っていたのですけれども、やはり表側に比べると整備が行き届いていないのか、そういう意味でうまく利用ができていないのかなというイメージがありました。

今回、授業の内容というよりも、ちょうどいいタイミングで学芸会が控えていましたので、学芸会の練習をされていたのです。これはとてもいいものを見せていただいたなと思っています。やはり学芸会とか大きな声を出してアピールするのは意外に恥ずかしいものなのですけれども、そういったところをいろいろな工夫をして、例えば踊りのところは、審査員役というのを何人かつくって、それで交代で審査員役で誰がよかったかと、褒めるということ、よくできていたとか、そういのをやられていて、とてもよろしかったなど。

それと少し課題を感じたのは、障害児の特別支援学級に生徒が2人しかいらっしやらないのです。それで学芸会をしても、やはりなかなか2人だけだと、集団という、いろいろと課題はあるのでしょうかけれども、これから検討しなければいけないのかなという。やはり2人だとちょっと限界があるかなと、6学年まで入れて全部で2人となると、先生も2人いらっしやったのですが、1対1対応ができていうことはいいのですけれども、学校教育という形であれば、1対1対応が果たしていいのかという、少しクエスチョンを感じました。

あと、図書館のときにも、本当に図書館の授業で、ちょうど私のときは図書館の先生が読み聞かせをしていたので、読み聞かせの態度というのは非常にすばらしくよかったなど。本なども非常に整理をされていて、図書館が二つの形に分かれていて、片一方は辞書など、百科事典とか辞書などが置かれている図書館と、文庫などを読むような図書館。ああいうふうに整理されていると、目的に応じて使い分けることもできて、意外に授業の展開もしやすくなるのかなと、こういった工夫もあるのかなというように感じて、やはり広いがゆえにいろいろなことができていのだろうという印象を受けました。

ただ一つ残念だったのは、最後の控え室ですか。学校の歴史の写真を置いてずっと江原のあたりの昭和、学校が校舎ができたときからというような形で、教室の中にパネルがあっ

て、見えるように回っていたのです。でも、ちょうど真ん中の角のところに物を置いてしまって、そこでは見られないのです。だから、せっかく流れできているのに、真ん中を抜かれてしまうと、ちょっと残念でした。せっかくああいうものがあれば、やはり常に歴史みたいなのは、あんなところでなくても広い廊下ですから、学校の沿革などを置いておくと、学校への愛着心が湧くのではないかなと。昔からあって、こんなになってという。そういうどこに行っても、なかのZEROの図書館のところにも中野区の今までの歴史みたいな写真展が並んでいるのですけれども、ああいうのを見るとやはり興味が湧くもので、地図見てこんな感じだったのだとか、周りが。意外にそういったものが勉強できるかなと思っていました。

もう一つは高木委員と一緒にのですけれども、ボーリングした後の深さごとにサンプルをとっていた標本です。あれはとてもおもしろいです。もっと見たかった、私が手にして見たかったのですけれども邪魔をしてはいけないと思って。何メートルとか、どこまでカウントが。ちょっと古いものですからインクが消えているのです。私も遠目に見ているのですけれども、どうも見えなかったのです。それで、うまく結論まで出ていなかったのですけれども、砂だとか、その違いだとか、目に見えて自分の土地でという、ああいったサンプルは本当に愛着というか、自分の今のこの地という意味では入りやすいですね、きっかけをつくりやすい。よくあるのは、学校の敷地を掘ったら出土した土器とかいうのは理科室に置いてあるものなのですけれども、今はああいうの見かけなかった、私の小学生のときは置いてあったのです。この大和小学校から出た土器だとか、大した土器ではないのですけれども、本当かなと思いつつも見て、理科室の前に置いてあったものなのです。そういうように、今ここから何か出たものというのはおもしろいなど、ああいった材料はちょっと途中幾つかなくなっている部分もあったみたいですが、大切にしていけるといいなと感じました。江原小については以上です。

連合運動会のほうは、私は大和小学校のほうに行く予定だったので、ちょっと諸事情で行けなくなって、直前になってキャンセルをしてしまいました。申しわけありませんでした。とても子どもたちの運動会とか好きなので行きたかったのですけれども残念でした。

31日の日、私は午後の音楽会のほうに行かせていただきました。合奏と吹奏楽という形で、やはりまず思うことは、とても皆一生懸命やっていたということで。合奏とか合唱というのは、とても自分が受けていたときは思わなかったけれども、とてもいいものだとい

う、一人一人がやっぱりちゃんとやるということだけで、うまくてもううまくいなくて、やはり皆でやる、調和をとる、そういうような学習というのは、やっぱり大人数ならではできない唯一のことですから、オーケストラのときにも言われたように、一つの楽器が四つ、五つという楽器になっていくと、違った音をつくる、それを実感できるとか、そういうような形で、すばらしいものだ。また、そのために皆で集まって練習をするということが行われていたのだらうと思いますし、やはり立っている姿から、ああいう照れくさくてもふざけていても、ああいう舞台の上に立たされると皆緊張感が出て、きっちり気をつけても、緊張した趣が見えてとてもよかったです。

学校によって、ちょっと人数がまちまちでした。それは取り組みと生徒の数とということなのでしょうけれども、ある程度こういうものは、生徒たちに年に1回ぐらいあってもいいかもしれないなど。どうしても吹奏楽部だとか、有志だとか、そういう形でちょっとつくっているみたいなので、そうではなくて、やっぱりもう少しほかの学校も結構やられているのですけれども、5年生とか全部でという、ちょっとこの中野でもあるのでしょうけれども、そういうような形でもああいう場を使って、多少お金がかかって大変なのでしょうけれども、そういうことはやはりいいことなのではないかなと思いました。

最後にとりと飾ったのは、北中野中学校だったのですけれども、東京都の中学校の吹奏楽部コンクールで、ことしも金賞をとられたということで、やはりなれた印象はありましたし、先生も、生徒たちもプライドがあるのか、そういったのがこちらのほうにも伝わってくるというか、「自分たちがトリだぞ」みたいな、そういうようなイメージが伝わってくるような感じで、本当によかったです。

いいものを見させていただきました。聞かせていただきました。ありがとうございます。

以上です。

大島委員長

教育長。

教育長

私のほうは10月29日なのですけれども、今年度から初めて行われます「中学生科学コンテスト」、「科学の甲子園」というのが高校生版が3年前から実施されているのですが、中学生版が今年度から始まるということで、中野区で結団式を、その参加する生徒たちが集まって、この場所で、教育委員会室で結団式を行いました。

11校全校から参加で、13チーム39人が参加することになります。

これは、1チーム3人で協力して、数学と理科の問題を筆記と実技で競うというもののなのです。

11月24日に行われるので、参加をすることになりました。

これが、全都的には、51校18チーム参加だそうで、中野区から11校13チーム参加ということで、かなりの数の子どもたちが手を挙げてくれたなと思っています。

この間行われました理科研究発表会に続いて、こういうことで大会に出てもらえるということで、スポーツ関係は結構部活でいろいろ各都大会に出たりとかいうことはあるのですけれども、また陸上総体があったりするのですけれども、理科、科学系でこういうものに参加できるのは、すごく素晴らしいことだなと思っています。

この東京都大会なのですけれども、12月に全国大会が行われる予選会の役割もあって、それに参加できることを期待しています。

上手なご報告ができればいいなと思っています。

それが1点目です。

2点目が、10月30日に、「中野区非行を生まない社会づくり連絡会」という会があるのですが、これは町会とか保護司会、民生児童委員やPTA、中野区のほとんどの地域の団体が入っている連絡会で、会長は区長になります。それで、副会長が中野、野方両警察の署長が副会長ということ。皆さんもお聞きになったことがあるかと思うのですけれども、「中学生意見発表会」が12月にあるのですけれども、それを主催する団体になります。その団体が、講演会ということで、「インターネットが子どもにもたらす弊害」というテーマで、講演会がありました。

2部構成になっていまして、1部が基調講演ということで、警視庁のサイバー犯罪対策課のお巡りさんがパワーポイントを使って、今のSNSがどういう被害をもたらすかという、子ども向けにつくったパワーポイントだと思うのですけれども、子どもたちがただ単に友達に情報発信するのが、結局は世界中のネットを通じて世界中に広まるのだよということを教えたり。それから、自分たちが発信する情報だけでなく、「ああ、こういうのがあるのだ」と思ったのですけれども、電車とか店の中で、高校生の男の子と女の子がいちゃついている写真を勝手に撮って、それを友達に流して、いろいろなところに行って流れていくというようなことがあったり。それは制服などを着ていますから、学校名も個人も特定できてしまうとか。それから、最近数多く事件としてある、コンビニなどで冷蔵庫に入って写真を撮ってお友達に流すというようなことがありますけれども、それもコンビニの息

子さんが冷蔵庫に入ったのを結局友達に流したことによって、お父さんが経営していたコンビニは廃業されてしまうし、その勤めていた従業員も全部解雇になってしまって、その子どもも学校に行けなくなってしまったというようなことを、そのパワーポイントで解説をされていて、どれだけの影響があるのかというようなことが、実際こういう被害があるのですよという話がありました。

第2部が、パネルディスカッションということで、それに私も参加したのです。警視庁の少年センターの係員の方と、私と、中野工業高校の校長、それから中学校校長会の会長で二中の校長の池田校長と、それから中P連の副会長の七中の佐藤さんという副会長さんが参加をされました。これについては、子どもたちにどういう対策をとっていくのかというようなことで、佐藤さんは3人お子さんをお持ちなのでいろいろ経験も豊富だということで、自分が学校でセーフティ教室を開いて、スマートフォン、スマホの被害がいろいろあるのだということを聞いたので、自分はまだガラケー、ガラパゴス携帯しか持っていなかったもので、早速もうスマホを買って自分が使ってみて、子どもたちはこういう世界で遊んでいるのだということを体験をしながら、でもルールを決めてやるようにしていますといったこととか。それから二中の池田校長は、セーフティ教室で、実際に先生が使っているスマートフォンでLINEの画面を出して、それを映し出して子どもたちに見せながら、体育館の中に先生たちがどこかに潜んでいて、LINEで瞬時にメールを送りながら子どもたちを仲間外れにしたりというような状況を映していく、そういうセーフティ教室をやっているというような報告がありました。

結論めいたものはなかなか出てはいないのですけれども、やっぱり新しい情報社会の中に追いつくような対策をとっていく一方で、やはりモラルですとか、それから社会的な規範であるとか、それから人権の大切さということを教えていくことも大事ではないかということが議論された会でした。

そういうことで、私にとってはとても意義深い会でした。

以上です。

大島委員長

では、ただいまの各委員からの報告につきまして、補足、質問等ございますでしょうか。

高木委員

教育長から報告がありました、「中学生科学コンテスト」の結団式、すごくいい方向に動いてきているなと思います。

一つ質問なのですが、13 チーム 39 人ということだったと思うのですが、区内の公立中学 11 校です。この 39 人というのは、学校をシャッフルなのでしょうか。それとも、幾つかの中学校チームが複数出したという感じなのでしょうか。

教育長

人数はそれぞればらばらで、各学校 1 名しか参加しない学校があったり、反対に 5 チーム出している学校もあるということで、学校単位でまとまっているチームもあれば、学校が違うチームで参加するというお子さんもあって。ですから、学校が全く違って初めて会うお子さんで、それこそ協力して問題を解いていかなければいけないということでは、いろいろ人間関係をつくっていく上でもいい取り組みだなと思いました。

高木委員

教育長がおっしゃったように、やはり小学校、中学校と、学校の指定をしていますので、学校によってはわかりますけれども、比較的そのコミュニティの中で、よく言うと仲良く、悪く言うとストレスなく育ちますので、こういった部活で対抗試合をやるとか、あるいはこういった文科系であれば、初めての人とチームを組んでコミュニケーションをとっていくというのはすごく大切なので、中学校から来たのをわざわざ分けて、シャッフルするかどうかは別の問題として、すごくいいアプローチだと思います。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

教育長から最後に報告のあった、現代的なネットとかスマホとかにかかわる子どもの問題は、委員会でも時々話題に出ていますけれども、本当に深刻な問題ですので、また何かのときに協議をしたいと思っております。

それではよろしいでしょうか。

では、事務局で何か報告はありますでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

大島委員長

では、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これを持ちまして教育委員会第 33 回定例会を閉じます。

午後 1 1 時 2 1 分閉会